

久慈市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月1日	1 携帯電話不感地域の解消について	<p>国道281号及び戸呂町軽米線は、広域的な交流による産業経済の振興や沿線住民の通勤や通学に日々利用される重要な路線ですが、大川目町山口地区から山形町案内地区及び山形町戸呂町地区の区間では携帯電話の不感地域となっております。</p> <p>そのため緊急時における連絡手段がなく、災害時にエリアメールを受信することもできないことから、幹線道路としての安全性が不足し、市民生活に大きな支障を来しております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b>                      携帯電話不感地域の解消について、引き続き国及び携帯電話事業者に対して要望するとともに、居住地域外において県が管理する道路施設については、携帯電話不感対策を講じること</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。</p> <p>県が管理する道路施設を含む居住地域外について、市町村や携帯電話事業者等と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き不感地域の解消を働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1
8月1日	2 テレビ共同受信施設組合の施設更新に対する支援について	<p>広大な面積を有する当市は、テレビ共同受信施設組合が61組合、加入世帯は約2,000世帯となっております。</p> <p>施設組合の多くは、新設から20年以上経過し、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えているとともに、近年多発している豪雨による倒木や落雷など自然災害に伴い多額の改修費用が必要となっているものの、各施設組合では組合員の減少により独自で改修費用を負担することは困難な状況となっております。</p> <p>また、難視聴地域は世帯数が少ないことから、民間のケーブルテレビ事業の採算も見込めず、他地域の住民と負担格差が生じております。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b>                      テレビ共同受信施設組合の施設更新及び維持管理に係る改修費について、国への財政支援の働きかけと、県における補助制度の新設について検討すること</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、本年6月にも要望したところです。</p> <p>県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>なお、現在国においては、令和3年度から令和4年度の2年間に限り、市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する事業を実施しており、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行ったところです。</p> <p>また、国では共聴施設改修で活用できる補助金制度を求める要望が全国的に増えている実状を踏まえ、本事業における令和5年度以降の事業継続を検討するため、自治体に対し意向調査を実施しています。</p> <p>こうした国の動向に注視するとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等要望するなど、市町村と連携し、県内の共聴施設の整備に努めて行きます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

8月1日	3 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について	<p>本年3月に、県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき公表した「最大クラスの津波浸水想定」及び、昨年公表された久慈川他3河川における「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」に対する防災対策について、現在、総合防災ハザードマップの更新などのソフト対策を進めているが、今後、防潮堤などの海岸保全施設の整備のほか、津波避難場所・避難所の環境整備や避難路整備などのハード整備が必要となることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1. 本年8月に公表予定の「地震・津波の被害想定」に基づき、建物や人的被害軽減のため、今後、必要となる防災対策について、国に対し要望するとともに、県においても対策事業の実施と充実を図ること。</p> <p>2. 市が行う、ハード整備に係る防災対策は、市の財源のみでは、非常に厳しいことから、今後、必要な整備に対する財政支援を行うとともに、市の防災対策への助言等を行うこと</p>	<p>1. 国に対しては、全国知事会や北海道東北地方知事会と連携して、必要な防災対策の実施を求めているとともに、県における対策事業については、有識者等からなる地震・津波被害想定調査検討部会において定量的な被害想定と併せて減災対策の検討を進め、令和4年9月に地震・津波被害想定を公表したところです。また、岩手県地震・津波減災対策検討会議の場等を活用し、具体的な対策について、市町村と一緒に検討していきます。(B)</p> <p>2. 新たな防災対策が必要となる市町村への財政支援については、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを国に要望していくほか、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村の取組をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度当初予算案に必要な予算を計上するなど、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。また、令和4年11月に「岩手県地震・津波減災対策会議」を立ち上げ、沿岸市町村と一体となって検討を進めているところであり、沿岸市町村による津波避難対策が着実に実施されるよう支援していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:2
------	---	--	--	---------	-------	-----

8月1日	4 久慈港の整備促進について	<p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。</p> <p>しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、三陸沿岸道路完成により、今後、貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1. 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること</p> <p>北堤2,700m(概成1,727m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p> <p>(2) 県費負担に係る財源を確保すること</p> <p>2. 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を</p>	<p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。</p> <p>また、令和4年6月16日に知事が国へ提出した「令和5年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ強く要望していきます。(A)</p> <p>(2) 久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和4年度岩手県一般会計補正予算(第8号)及び令和5年度一般会計当初予算においても予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。(A)</p> <p>2 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること</p> <p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>3 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を推進すること</p> <p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら必</p>	県北広域振興局	土木部	A:2 B:2 C:2
------	----------------	---	--	---------	-----	-------------------

		<p>推進すること</p> <p>3. 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること</p> <p>4. 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p>	<p>要に応じて検討していきます。(B)</p> <p>県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>4 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p> <p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は東日本大震災津波前を上回る水準となっています。</p> <p>今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。(B)</p> <p>また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>			
--	--	---	--	--	--	--

8月1日	4 久慈港の整備促進について	<p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。</p> <p>しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、三陸沿岸道路完成により、今後、貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>5. 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援をすること</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけではなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待される所です。</p> <p>湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が開始され魚市場の水揚の増大が図られているほか、水産加工業では、ギンザケを用いた新たな加工品の開発も検討されています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、貴市と意見交換しながら、ギンザケ養殖のさらなる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	水産部、土木部、経営企画部(産業振興室)	B:1
------	----------------	---	--	---------	----------------------	-----

8月1日	5「地域循環共生圏」の理念に基づく再生可能エネルギー導入促進について	<p>当市をはじめとする北岩手9自治体(久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町)では、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域特性に応じた資源を補完し合うことにより地域の活力が最大限に発揮されることを理念とする「地域循環共生圏」の考え方にに基づき、「北岩手循環共生圏」を構築し、再生可能エネルギーの相互補完に向けた取り組みを進めています。</p> <p>「北岩手循環共生圏」における再生可能エネルギーの導入及び地域間での相互補完を推進するためには、多様な再生可能エネルギーの導入支援にとどまらず、PPAモデル事業の実施、地域エネルギーマネジメントシステムの構築及び再生可能エネルギーの需給調整の実現など地域新電力の機能強化や、需要家の開拓、地域内発電事業者との連携強化など多様な取り組みを広域的に進めていくことが必要であります。</p> <p>また、再生可能エネルギーを核とした地域経済循環については、地元事業者が管理、運營業務を担うことも重要であることから、域内企業の育成も必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽光、風力、小水力等、多様な再生可能エネルギーの導入及び検討に対する支援を行うこと</li> <li>2. 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携促進に向けた支援をすること</li> <li>3. 地産地消の中核を担う地域新電力に対し、再生可能エネルギー需給管理体制構築等、所要の支援を行うこと</li> <li>4. 地域経済循環の促進に向け、再生可能エネルギー発電設備等の管理・運営を行う域内企業の育成を行うこと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県ではこれまで、県内企業が再生可能エネルギーを導入する際の低利融資支援を実施しているほか、令和4年度から中小企業による太陽光発電設備や電気自動車等の導入への補助制度を新たに設けました。</li> <li>再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策のほか地域振興など多面的な効果をもたらすものであることから、引き続き、導入促進に取り組んでいきます。(B)</li> <li>2 県では、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、エネルギーの地産地消に向けた計画策定や調査等に係る貴市の取組を支援してきたところであり、県北広域振興局においては、市町村・県の職員向けの勉強会を定期的開催しており、引き続き、市町村と連携、協働しながら地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進に努めていきます。(B)</li> <li>3 再生可能エネルギー等の地産地消の確立に向けて、地域新電力が地方創生の担い手としての役割を果たしていけるよう、卸電力市場等の制度設計の見直し、地域の意見を踏まえた規制緩和や必要な法整備、ガイドラインの策定等を行うよう、全国知事会等を通じて国に要望していきます。</li> <li>なお県北広域振興局では、令和4年3月から久慈地区合同庁舎で使用する電気について、久慈地域エネルギー(株)の再生可能エネルギー100%電気を使用しており、引き続きエネルギーの地産地消に向けた取組を進めていきます。(B)</li> <li>4 再生可能エネルギーによる地域経済の好循環に向けて、事業者や市町村を対象としたセミナーの開催や先進事例の共有など、メンテナンス体制の整備に向けた支援等に取り組んでいきます。(B)</li> <li>県として、引き続き、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の施策と連動させながら、風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいきます。</li> </ol>	県北広域振興局	経営企画部	B:4
------	------------------------------------	--	--	---------	-------	-----

8月1日	6 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について	<p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。</p> <p>とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。</p> <p>当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ブリーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。</p> <p>1基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること</li> <li>2. 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと</li> <li>3. 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと</li> <li>4. 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国への情報提供など積極的な取組を推進すること        県ではこれまで、久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるよう国へ情報提供等を行っており、今後も継続して国に働きかけていきます。(A)</li> <li>2. 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと        洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、貴市と情報共有しながら引き続き取組を支援していくとともに、国に対し、大臣許可漁業者との調整の支援等について要望しているところです。(B)</li> <li>3. 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと        促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。        県としては、港湾計画の変更の準備として、長期構想の策定に着手しました。(C)</li> <li>4. 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと        風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を拡大するためには、送配電網の出力制御を極力低減することが必要であることから、電力系統への連携可能量拡大に向けた、送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう、引き続き、国に対し要望していきます。(B)</li> </ol>	県北広域振興局	経営企画部、土木部	A:1 B:2 C:1
------	-------------------------------	---	---	---------	-----------	-------------------

8月1日	7 子どもの医療費助成制度の充実強化について	<p>子どもの医療費助成について、県においては、未就学児及び小学生の入院を対象としているところであります。</p> <p>一方当市では、厳しい財政状況ではありますが、人口減少対策としての総合的な子育て支援策の一環として、中学生までを対象に医療費助成を行っておりますが、医療費負担の軽減を求める声は多く、更なる対象者の拡大や所得制限の見直しの検討が必要となっております。</p> <p>また、令和2年8月から現物給付の対象を中学生まで拡大したことに伴い、国民健康保険国庫負担金の減額措置が更に拡大したところであります。県から財政支援をいただいておりますが、今後も国庫負担金の減額措置の撤廃は見込まれておりません。</p> <p>医療費助成事業は、子育て支援策として重要な施策であります。財源の確保が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>子どもの医療費助成について、子育て支援の観点から、助成対象の拡大や所得制限の撤廃など、事業の拡充を図ること</p> <p>また、現物給付対象拡大に伴う国民健康保険国庫負担金を減額しないよう国に要望するとともに、減額に対する財政支援の継続及び拡充を図ること</p> <p>さらに、医療費助成制度は、自治体の財政状況や住む地域などによらず、全国どこの地域においても同水準で行われる必要があり、統一した制度を創設するよう国へ働きかけること</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところ です。(A)</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p> <p>地方単独医療費助成事業の現物給付化に対する国庫負担金等の減額調整措置の廃止については、これまでも国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて要望しているところであり、引き続き要望を継続していきます。(A)</p> <p>また、減額調整措置による市町村への影響額の2分の1を財政支援する措置を継続しています。(B)</p>	県北広域 振興局	保健福祉環 境部	A:2 B:1 C:1
------	------------------------	---	--	-------------	-------------	-------------------



8月1日	8 久慈病院の医療体制の充実・強化について	<p>当地域では、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が極めて重要な課題となっております。</p> <p>地域唯一の中核的病院である久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるとともに、看護師の確保及び待遇改善についても喫緊の課題となっております。</p> <p>産婦人科及び小児科の常勤医師も不足している状況にあり、特に、周産期医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できる診療体制の充実と強化が求められております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の急激な拡大に対応可能な医療体制の構築も急務であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること</li> <li>2. ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること</li> <li>3. 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること</li> <li>4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること       <p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に対して派遣を要請してきたところです。</p> <p>関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、厳しい状況が続いていますが、令和4年4月から産婦人科常勤医師1名を配置するとともに小児科常勤医師2名(前年比1名増)を配置し、周産期医療体制の充実に努めているところです。</p> <p>また、県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和4年度に配置した122名の養成医師のうち、9名を久慈病院に配置し、全体では令和5年1月1日時点で32名(育児休業1名を含む)の常勤医の体制となっております。</p> <p>引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> </li> <li>2. ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること       <p>県では、限られた医療資源のもとで、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、ハイリスク妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>次期保健医療計画の策定に向け、今年度、改めて妊産婦の受療動向を調査するとともに、人口動態や医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な</p> </li> </ol>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:4
------	-----------------------	--	--	---------	---------	-----

周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。(B)

### 3. 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること

久慈病院を含む沿岸地域における看護師確保については、受験資格を緩和した沿岸枠採用を設け、これまで85名(うち久慈病院へ19名)を配置してきたところです。

また、看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めております。

さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。

その他にも、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引き上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。(B)

### 4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること

久慈病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定され、専用病床を令和3年9月に10床、令和4年2月に15床と順次増やしてきたほか、簡易陰圧装置や人工呼吸器を追加で整備するなど、医療体制を拡充してきました。

また、新型コロナウイルス感染者に係る検査体制については、県環境保健研究センターまたは民間検査会社へのPCR検査の依頼のほか、院内感染の防止及び術後患者等の重篤化リスクの軽減を図るため、院内で対応できるようLAMP法機器や緊急検査向け機器(セフィエド)などを整備し、検査体制を強化してきたところです。

引き続き、感染症の状況を踏まえ必要に応じて医療体制・検査体制の充実に努めていきます。(B)

8月1日	9 ドクターヘリの運航について	<p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始され、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアが拡大しました。</p> <p>また、広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができる体制の構築が必要です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携運航については、自県ドクターヘリ優先要請を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところですが、</p> <p>消防本部の判断で他県ドクターヘリの出動要請ができる体制の構築については、県としても検討を進めているところですが、令和2年度の「岩手県ドクターヘリ運航調整委員会」における委員への意見照会においては、時間が短縮されることなどを期待して賛成する意見が多く見られた一方、他県への出動が増えることにより、広域連携の対象とならない地域での不対応事案が増加することを懸念するなど慎重な意見があったほか、ヘリの移動時間だけでなく救急車がヘリの着陸場所へ移動する時間等も考慮する必要があるとの指摘もいただいたところですが、</p> <p>また、昨年度は、青森県、秋田県との協議において、運用柔軟化の実現にあたっては具体的な課題の整理が必要との認識で一致したことを受けて、三県の消防機関や救急医療機関に対して共通の調査を行ったところであり、関係機関から出された課題等を踏まえ、引き続き広域連携運航の更なる充実に向けて運用のあり方を検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1
------	-----------------	--	--	---------	---------	-----

8月1日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1. 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等「農業の担い手」及び小規模・家族経営の農業者に対し、引き続き総合的な支援をすること</p> <p>(2) 基幹作目である、ほうれんそう・菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、当地域の気象条件を活かした高収益につながる新たな主力作目の選定及び普及支援をすること</p> <p>(3) 短角牛の生産基盤整備及び一貫経営等に対する支援(後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等)をすること</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援(担い手育成、設備の更新・整備)と環境対策等に関する支援をすること</p> <p>(5) 農業資材の高騰及び米価格の下落に係る農家への支援をすること</p> <p>(6) 地産地消の推進に対する支援をすること</p> <p>(7) 中山間地域の特性を考慮した、クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る県独自の支援をすること</p>	<p>1. 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援</p> <p>県は、認定農業者等地域農業をけん引する経営体に対し、経営指導や農地の集積・集約化、経営発展に必要な農業機械及び牛舎、園芸施設等の導入を支援しているほか、小規模・家族経営などの地域を支える農業者による地域の農業・農村を維持する取組を推進しており、今後も、貴市と連携しながら、農業の多様な担い手への支援を進めていきます。(B)</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大支援、新たな主力作目の選定支援ほうれんそうや菌床しいたけの生産拡大のため、補助事業等によりやパイプハウスやエアコン等の農業施設・設備等の整備を進めてきたところであり、引き続き生産拡大を支援していきます。</p> <p>特に、ほうれんそうについては、夏期の収量アップに向け、令和3年度から、ミスト装置による高温対策技術の現地実証を行っています。</p> <p>また、新たな主力品目の選定については、令和3年度から、空きハウスを活用し、省力的で収益性が高いと見込まれるアスパラガスの半促成栽培の実証に取り組んでいます。</p> <p>このほか、今年度から、ピーマン栽培が始められており、その定着へ向け、関係機関・団体と連携して支援しています。(B)</p> <p>(3) 短角牛の生産基盤整備及び一貫経営等に対する支援</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援と環境対策等に関する支援</p> <p>将来の担い手となる新規就農者については、関係機関と連携した定期巡回指導により、青年等就農計画の実現に向けて支援を行っています。</p> <p>地域の中心的な経営体の規模拡大に向けて、畜舎・機械等の整備、牧草地や飼料畑の造成・整備等を支援しています。</p> <p>環境対策については、家畜排せつ物の地域処理体制の維持に向けた、久慈市堆肥センターの長寿命化の取組を進めてきたところです。</p> <p>短角牛の生産振興に向けて、基幹牧場においてICタグ、ドローン等のスマート技術の導入を支援したところであ</p>	県北広域振興局	農政部、保健福祉環境部	A:3 B:4
------	--------------------------	--	---	---------	-------------	------------

り、これを活用した牧野管理の省力化を支援しています。  
また、短角牛の販路拡大については、首都圏飲食店等と連携したフェアの開催等による産地PRや、加工業者・外食事業者等を対象とした産地見学会の開催による実需者とのマッチングに取り組んでいます。(A)

(5) 農業資材の高騰及び米価格の下落に係る農家への支援

ア 農業資材の高騰

《燃油価格高騰》

燃油について、国に対し、燃油価格高騰対策の対象品目にきのご類を追加するなどの拡充について要望したところでは、

また、県独自の対策として、菌床しいたけを含む施設園芸において省エネルギー化に資する資材の購入等への支援策を講じたところでは、

《肥料価格高騰》

肥料については、肥料価格の安定化に資する事業の創設について国に要望し、農業者の肥料コスト上昇分の7割支援や化学肥料原料の備蓄等の支援が措置されたところでは、

また、県独自の支援策として、肥料コストの低減等に資する機械設備の導入経費の支援や国の「肥料価格高騰対策事業」と併せ、肥料コスト上昇分の10%を、県独自に上乗せする支援を講じたところでは、

《配合飼料価格高騰》

配合飼料については、配合飼料価格安定制度の基金が枯渇した場合であっても、生産者への補てん金が満額交付されるよう、国に積み増しを要望したところでは、

また、国の配合飼料価格安定制度補填金でまかなえない価格上昇分の一部を補助する県独自の支援策を講じたところでは、

さらに、自給飼料の確保に向け、草地更新やアルファルファの作付け、飼料用とうもろこしの収穫後にライ麦を作付けする二毛作の取組などを促進していきます。(A)

イ 米価格の下落

県では、本年6月、国に対し、収入保険制度について、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係

団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望したところであり、引き続き、機会をとらえ、必要な支援について国に求めています。(B)

(6) 地産地消の推進への支援

県では、県民が積極的に県産農林水産物を購入・消費するよう、県内事業所等の給食施設や飲食店における県産農林水産物の利用促進を図るとともに、「いわて食財の日」のPR等を通じて、県民意識の醸成に取り組んでおり、引き続き地産地消を推進していきます。(B)

(7) クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る支援

野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けない対策を総合的に実施していくことが重要です。

県では、野生鳥獣の個体数管理や被害防止のため、狩猟期間の延長や新規狩猟者の確保・技能向上に取り組んでいるほか、シカの捕獲の効率化・省力化のため、今年度新たに中山間地域においてICTを活用したシカの効果的捕獲の実証を実施しており、引き続き、市町村及び関係機関と連携した対策を進めていきます。

また、振興局毎に設置している鳥獣被害防止対策連絡会などを通じ情報の共有化を図るとともに、市町村を中心とした協議会が行う猟銃やわなによる有害捕獲、電気柵の設置、地域ぐるみでの被害防止活動を対象として、国庫事業の活用に向けた支援を進めています。(A)

8月1日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>2. 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続支援をすること</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援をすること</p> <p>(4) 林業事業者に対する支援（「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備）をすること</p>	<p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること</p> <p>森林から生産される間伐材等の木材を製材・加工用、合板用、製紙用チップや木質バイオマス燃料等に余すことなく利用するいわゆるカスケード利用を促進していくため、引き続き搬出間伐の実施、森林作業道の整備や高性能林業機械等の導入等を支援していきます。(A)</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続支援をすること</p> <p>付加価値の高いアカマツ製材品の生産に取り組んでいる事業者に対し、試験研究成果の活用などによる技術指導や新製品開発の情報提供を行うほか、関係団体との連携により販売促進活動を行うなど、県北圏域のアカマツ材の販路拡大を支援していきます。</p> <p>引き続き、管内の林業関係団体等と連携し、高品質な久慈地域産アカマツのブランドPRの取組を継続していきます。(A)</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援をすること</p> <p>製炭施設等の整備については、国庫補助事業の「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策交付金」が活用できます。</p> <p>なお、新規参入者をはじめ生産者が安定的に生産を維持できるよう、生産者組織が行う若手生産者の育成等の生産体制の強化や、昨年度から開始した輸出等販路開拓に向けた取組について、引き続き支援を行ってまいります。(A)</p> <p>(4) 林業事業者に対する支援（「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備）をすること</p> <p>林業経営体の育成を図るため、経営力の向上等に向けたセミナーや専門家の派遣による個別指導等を実施しま</p>	県北広域振興局	林務部	A:4
------	--------------------------	---	---	---------	-----	-----

す。

担い手の育成・確保を図るため、「いわて林業アカデミー」による将来的に林業経営体の中核となる現場技術者の養成、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う就職相談会や森林施業に必要な技術研修等への支援、さらに地域経営推進費を活用し、昨年度に引き続き久慈東高校生を対象とした体験研修等を通じて林業、木材産業の理解を深める活動の支援などに取り組んでいきます。

また、県が選定・登録する林業経営体が高性能林業機械等の整備を行う場合は、国庫補助事業の「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策交付金」が活用できます。(A)



8月1日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>3. 水産業に対する支援</p> <p>(1) 養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p> <p>(2) 漁業経営に対する支援(担い手の育成・確保、設備の整備・更新)をすること</p> <p>(3) 磯焼け及びウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援をすること</p>	<p>(1) 養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p> <p>県では、久慈湾口防波堤の完成により形成される静穏域の活用を図るため、漁協が実施するギンザケ養殖について、安定生産に向けた生産技術の向上や、養殖環境の保全など、養殖業の振興に向けた取組を支援していきます。</p> <p>また、湾内の漁場環境の維持のため、漁協が平成26年5月から実施している定点観測調査については、県が調査に参加・協力しており、引き続き支援していきます。(A)</p> <p>(2) 漁業経営に対する支援(担い手の育成・確保、設備の整備・更新)をすること</p> <p>ア 県では、「岩手県漁業担い手育成ビジョン(令和2～4年度)」に基づき、市町村などの関係機関と連携して、担い手の育成と漁業就業希望者の受入体制の整備を推進しています。</p> <p>特に次代を担う新規漁業就業者を育成するため、平成31年4月に開講した「いわて水産アカデミー」では、第1期生7名、第2期生6名、第3期生7名の計20名が県内に漁業就業しており、現在、第4期生9名が研修中です。</p> <p>また、県北局では、令和4年度地域経営推進費事業「明日の浜の担い手育成事業」により、漁業就業への機運醸成を図るため、地元高校生を対象として地域漁業の漁業体験を実施したほか、新規漁業就業者の受入体制を強化するため、雇用者向け研修を行うこととしています。</p> <p>さらに、漁業への新規参入を支援するため、国の支援事業の活用を促進しています。(A)</p> <p>イ 設備の整備等については、「浜の活力再生・成長促進交付金」等の国事業の活用を促進するほか、6月補正予算で創設した県の「水産業省エネルギー化緊急対策事業」により、漁協等が行う省エネルギー化の取組を支援しています。(A)</p>	県北広域振興局	水産部	A:4
------	--------------------------	--	---	---------	-----	-----

			<p>(3)磯焼け及びウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援をすること</p> <p>県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入による藻場を造成するハード対策と、過剰に生息するウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に進めています。</p> <p>また、間引いたウニの有効利用を図るため、令和2年度から、久慈市南侍浜地区を含む県内4地区において、「黄金のウニ収益力向上推進事業」により、間引いた「やせウニ」を蓄養することにより、需要の高い冬期出荷を可能とし、漁業収益の向上を目指す実証事業を実施しているところです。(A)</p>		
--	--	--	--	--	--

8月1日	11 地域特性を活かした観光振興について	<p>当市は、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ受け入れノウハウを活かし「北三陸・久慈ロケーションサービス」事業を立上げ、取り組みを行っております。</p> <p>ロケ誘致には、地域一体となった取り組みや、ロケ候補地の情報を多く発信することが効果的であることから、久慈広域の関係団体等の機運の醸成や、岩手県所有の施設等も活用し、当地域の一層のPRが必要であります。</p> <p>また、平成30年6月に発見されたティラノサウルス類の歯の化石を新たな地域資源と捉え、地域経営推進費を活用した「恐竜によるまちづくり推進事業」により化石発掘促進と、地域における地元愛の醸成を図っており、新たな化石が次々と発見され、全国メディアでも当地域が紹介されるなど、「太古ロマンのまち」としての機運が高まってきております。</p> <p>一方、「交流促進センター(新山根温泉べっぴんの湯)」は、本年4月から大浴場などの一部再開を果たしたところですが、宿泊棟を含む施設の全館再開に向けて老朽箇所 の修繕と時代のニーズに合わせた施設の改修が必要であります。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取組を進めること</li> <li>2. ロケ受け入れに係る支援及び情報発信への協力を引き続き行うこと</li> <li>3. 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施について、県における支援を継続するとともに、県立の博物館整備についても検討すること</li> <li>4. 「新山根温泉べっぴんの湯」改修整備に係る財政支援を行うこと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取組を進めること</li> </ol> <p>県では、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活用した観光振興が、三陸沿岸地域への交流人口の拡大に繋がるものと認識しており、いわて県民計画において、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ることとしています。</p> <p>また、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つである三陸防災復興ゾーンプロジェクトの中で、三陸ジオパーク活動の推進を位置付け、認定ガイドの育成やジオパークを活用した体験イベントの実施、みちのく潮風トレイルと連携した情報発信など、ジオパークの魅力発信や人材育成といった態勢整備に取り組んでいます。</p> <p>今後、三陸ジオパーク推進協議会や市町村等と連携し、サイト保全活動やジオパーク教育の推進など、地域住民等によるボトムアップ型アプローチによるジオパーク活動の更なる推進に向け取り組んでいきます。(B)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. ロケ受け入れに係る支援及び情報発信への協力を引き続き行うこと</li> </ol> <p>県では、これまでも、あまちゃん効果の継続を図るため、ロケツーリズムに取り組んでいる「北三陸あまちゃん観光推進協議会」の一員として活動してきたところです。</p> <p>今後においても、県が作成する観光ガイドブックやホームページ等の媒体を通じて積極的にロケ地の情報発信を行うなど、引き続き貴市の取組を支援していきます。(B)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施について、県における支援を継続するとともに、県立の博物館整備についても検討すること</li> </ol> <p>県では、化石発掘や地域内外に向けたPRに係る経費等について、令和2年度から地域経営推進費を活用して支援を行っているところです。</p> <p>これまでも、ティラノサウルス類の歯の化石をはじめ、古代ザメやカメ類など国内初となる発見がされており、先日も「竜脚類恐竜」の歯の化石に植物を食べていた痕跡が確認されるなど、恐竜の生態に係る研究のさらなる進展が期待されるところです。県では、地域の新たな特色ある観光資源として認識していることから、県が作成する観光ガ</p>	県北広域振興局	経営企画部(企画推進課、産業振興室)、保健福祉環境部、県北教育事務所	B:4
------	----------------------	--	---	---------	------------------------------------	-----

		<p>イドブックやホームページ等で「化石や恐竜」についても掲載するとともに、三陸ジオパークの取組を通じて情報を発信していきます。</p> <p>県立博物館は、岩手の自然史、あるいは文化史に関する資料など多様な情報を収集保管しながら、調査研究を進め、その成果を広く公開する専門機関としての役割を担っています。</p> <p>県教育委員会としては、今後も現在の県立博物館の多様な機能を最大限に生かしながら、久慈地域の化石・恐竜を含めた地域の特色を発信できるような企画展等の開催や研究交流といった連携等を通して、より多くの県民に関心を持って学んでいただく機会づくりに取り組むなど、地域資源の価値と魅力の発信に貢献していきたいと考えています。(B)</p> <p>4 「新山根温泉べっぴんの湯」の改修整備について 令和4年度においても、令和3年度に引き続き、元利償還金への交付税措置率の高い辺地債を活用する市町村事業が円滑に実施できるよう調整していきます。(B)</p>		
--	--	---	--	--

8月1日	12 復興支援道路等の整備促進について	<p>東日本大震災津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。</p> <p>令和3年12月に全線開通した復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」ですが、一方で国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線についても、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与など、交流促進型広域道路としての役割が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>C11こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1. 復興支援道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>③ 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備</p> <p>④ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>⑤ 荒町地区の電線地中化</p> <p>(2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること</p> <p>① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p> <p>(3) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること</p> <p>(4) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)</p> <p>2. 復興関連道路の改良整備</p> <p>(1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること</p> <p>① 関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行</p> <p>② 白石峠～野田村の改良整備</p>	<p>県では、「復興道路」を補完し、内陸部から沿岸各都市へアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路、水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、道路の拡幅や線形改良、防災対策、橋梁耐震化等を推進してきましたところ。</p> <p>要望の箇所については、必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 復興支援道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p> <p>県では、令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を「一般広域道路」に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する「構想路線」に位置付けました。</p> <p>こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、「案内～戸呂町口」工区の整備促進に努めて行きます。</p> <p>また、久慈内陸道路については、全国的な高規格道路ネットワークにおける必要性の検討と併せて、久慈・盛岡間のおおまかなルートや道路構造等の調査を進めています。(C)</p> <p>重要物流道路の指定については、令和4年4月に久慈市戸呂町地内の「案内～戸呂町口」工区が重要物流道路の事業区間に指定されました。(A)</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口(へろまちぐち)間の抜本的改良整備</p> <p>平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を</p>	県北広域振興局	土木部	A:5 C:13
------	---------------------	---	--	---------	-----	-------------

(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること

進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業を始めとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

案内～戸呂町口間については、平成29年11月に開通した案内工区から東側1.0kmの区間を令和2年度に「案内～戸呂町口工区」として事業化し、令和4年度は用地測量

及び用地取得を進めました。(A)

③ 大川目地区(森、生出町(おいでまち))、川貫(かわぬき)地区の歩道整備

歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。

要望の森地区の歩道整備については、1.5km区間のうち約0.8km区間の整備が令和4年3月に完成しました。また、森地区の山口橋から久慈市街地側約0.4km区間については、令和4年6月に路肩のカラー舗装による交通安全対策を実施したところです。

森地区の残り区間、生出町地区及び川貫地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:3)

④ 川貫～国道45号へ接続するバイパス整備

川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

⑤ 荒町地区の電線地中化

荒町地区の電線地中化については、令和5年度に設計に着手する予定としています。(A)

(2) 主要地方道久慈岩泉線の改良整備

① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備について  
要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

(3) 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備

要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総

合的に判断していきます。(C)

(4) 国道395号の改良整備(特に通学路区間の歩道整備)

国道395号阿子木地区については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和4年度は詳細設計及び用地測量を進めました。(A)

また、令和3年度に実施した通学路合同点検で対策必要箇所とされた久慈湊小学校付近において、歩道修繕や防護柵設置等の交通安全対策を行うための設計を進めました。(A)

その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

2 復興関連道路の改良整備

(1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること

① 関～平庭峠間を改良整備すること及び冬期閉鎖の解除による通年通行

関～平庭峠については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

また、当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪量が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。(C)

② 白石峠(しらいしとうげ)～野田村の改良整備

白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること

久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。

その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。なお、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。(C)

8月1日	13 地域内交通の円滑化について	<p>主要地方道及び一般県道は、改良整備が進められていますが、今なお、未整備区間が多いことから、幹線道路としての安全性、円滑性及び機能性に乏しく、産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線及び久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足している状況にあります。</p> <p>また、当市中心部から一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である久慈病院にアクセスする重要な路線であり、国道281号等の代替路線としての重要な機能も有していることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえでも、単なる市道の機能・位置付けに留まらない、極めて重要な路線であることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備をすること</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備をすること</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～久慈東高校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線を県道昇格すること</p> <p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。</p> <p>当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>要望の箇所については、今後とも地域の皆様方の御意見を伺いながら、整備の必要性について総合的に判断してまいります。</p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良路線の変更を伴う整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備</p> <p>当該路線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら、整備を進めている状況です。</p> <p>要望の一戸山形線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～久慈東高校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線につい</p>	県北広域振興局	土木部	C:5
------	------------------	---	--	---------	-----	-----



		び市道川井関線を県代行事業へ採択すること	<p>て、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p> <p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業への採択</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、必要な用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。</p> <p>要望の路線については、早期の事業化は難しい状況ですが、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			
--	--	----------------------	--	--	--	--

8月1日	14 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援の充実について	<p>安心・安全な市民生活を確保するためには、社会インフラである道路・橋梁等の適切な維持管理が重要であります。既存施設の老朽化の進行に伴い、点検、維持補修、施設更新等に係る維持管理費用の増大が見込まれております。</p> <p>また、子どもから高齢者が安全で快適に暮らせるまちづくりを進めるため本市においては、厳しい財政状況の中、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、道路メンテナンス事業補助等を活用し、計画的な施設更新や長寿命化修繕対策に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、老朽化の進行や、早期補修が必要な橋梁等の増加によって市の財政を圧迫している状況にあり、計画的な維持管理・更新に支障が生じていることから、安定した財源の確保が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望すること</li> <li>2. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること</li> </ol>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和5年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。(B:1、C:1)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1、C:1
------	----------------------------------	--	--	---------	-----	---------

8月1日	15 河川の整備促進について	<p>当市は、度重なる豪雨により甚大な被害を受けております。近年では、平成28年台風第10号や令和元年台風第19号の豪雨により、市街地の広範囲にわたる堤防越水や内水氾濫、河川の損壊等により多大な被害を受けております。</p> <p>このことから、恒久的な防災対策として、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。</p> <p>併せて、自然環境や景観に配慮し、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出も求められております。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、常に豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤(大成橋上流右岸、幸橋下流右岸)をすること</li> <li>2. 小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること</li> <li>3. 久慈川、長内川及び夏井川の定期的な河道掘削及び支障木伐採など適切な維持管理をすること</li> <li>4. 沢川の排水対策(強制排水)について確実な進捗を図ること</li> <li>5. 水辺空間を創出すること</li> <li>6. 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること</li> <li>7. 久慈川の洪水対策として、豪雨時の流木対策を講じること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤(大成橋上流右岸、幸橋下流右岸)をすること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大成橋上流右岸の堤防未整備区間については、平成30年度から測量、概略設計、河川区域内の土地所有者の確認等を実施しているところです。令和4年度は、これまでの作業等を踏まえ、土地所有者等との交渉を進めつつ、出水時の水位低減を図るため河道内の立ち木伐採等に着手しました。(A)</li> <li>・ 長内川の幸橋下流右岸については、当該箇所土地利用状況や近年の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の治水対策の中で事業化の時期を検討していきます。(C)</li> </ul> </li> <li>2 小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号により、長内地区で広範囲において浸水被害を受けていることから、令和2年度に大規模公共事業事前評価を実施し、令和3年度から浸水被害軽減を図るための河川改修事業に新規に着手したところです。令和4年度は、河道付替等の調査設計等を進めつつ、用地・建物調査の現地作業に入ったほか、合流先の長内川において河道掘削等の工事を実施しています。(A)</li> </ul> </li> <li>3 久慈川、長内川及び夏井川の定期的な河道掘削及び支障木伐採など適切な維持管理をすること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年台風第10号による出水以降、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的に対策し、河道内の流下能力確保に努めています。(A)</li> <li>・ 久慈川及び長内川については、河道掘削を平成30年度から進めています。(A)</li> </ul> <p>また、夏井川についても河道掘削及び立木除去を平成29年度から進めてきました。(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度から国土強靱化のための3か年緊急対策、令和2年度から国土強靱化のための5か年加速化対策にかかる国の予算措置があり、それらの予算を活用しながら進捗を図ることとしています。</li> <li>・ 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な箇所について、優先的に河川の障害物除去の対応を進めていきます。(A)</li> </ul> </li> <li>4 沢川の出水時の排水対策(強制排水)について確実な進捗を図ること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沢川と久慈川の合流付近の排水対策について、令和3</li> </ul> </li> </ol>	県北広域振興局	土木部	A:8 C:3
------	----------------	---	---	---------	-----	------------

年度から抜本的な浸水対策事業に着手したところです。令和4年度は排水施設(ポンプゲート)の製作・据付、樋門改築等の工事を進め、早期の完成を目指します。(A)

#### 5 水辺空間を創出すること

・ 水辺空間の創出は、自然環境の保全や水に親しむ場として重要なものと考えており、これまでに久慈川及び長内川で河川公園の整備を行いました。

地元河川愛護団体においても、水生生物調査や川に親しむイベントを開催するなど河川を活用した催しを行っており、一定の成果を挙げているものと考えています。

ご要望の更なる水辺空間の整備については、今後、市当局を含めた関係機関等と情報収集や意見交換を行い検討していきたいと考えています。(C)

#### 6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること

・ 遠別川(とうべつがわ)、日野沢川(ひのさわがわ)、瀬月内川、川又川の各河川は、平成28年台風第10号災害により被災した河川管理施設の復旧について、令和元年度までに全て完了済みとなっています。

・ なお、日野沢川は、令和4年8月3日豪雨災害において河川管理施設が被災したことから、今後、災害復旧工事を進める予定です。

・ 各河川の抜本的な改良については、周辺の土地利用状況や近年の家屋の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性や重要性を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C)

#### 7. 久慈川の洪水対策として、豪雨時の流木対策を講じること

・ 久慈川の流木対策については、平成28年台風第10号以降、これまで洪水の被害に応じて実施してきているところであり、これからも洪水被害による流木対策については、被害状況などを踏まえ必要な対策に努めていきます。(A)

8月1日	16 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について	<p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和36年)されており、環境整備については、市単独で行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。</p> <p>平庭高原では、闘牛大会が年4回開催され、県内外から多くの観光客が訪れるとともに、山里に培われてきた豊かな山村文化を活かした体験型観光や首都圏等の教育旅行誘致など、いわゆるグリーン・ツーリズムにも取り組んでいるところでもあります。</p> <p>平庭高原への更なる誘客のためには、国道281号の改良整備とともに、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や既存施設の早急な改修も課題となっております。</p> <p>久慈溪流においては、大型観光バスの駐車場がないことや散策路が未整備であることから、四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成を実施すること(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の再生・保護・育成)</li> <li>2. 観光施設の整備事業を支援すること(平庭山荘、パークゴルフ場、平庭闘牛場の改修及びスキーリフトの更新)</li> <li>3. 闘牛大会を支援すること(平庭闘牛文化の県指定、闘牛導入費助成、闘牛飼育費助成)</li> <li>4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること</li> <li>5. 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成を実施すること        県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところです。        こうした中、公園施設の新たな整備は現在のところ難しい状況ですが、県立公園のより一層の利活用が図られるよう、引き続き久慈市と情報共有を行っていきます。(C)        白樺林の再生・保護・育成については、「いわての森林づくり県民税」を活用し、市内のボランティア団体が実施する平庭高原の白樺林周辺の下刈り、倒木処理、植樹等の森林整備活動に対し、平成29年度から支援しており、引き続き、白樺林の再生等に向けた久慈市や関係団体の取組を支援しております。        また、久慈市が実施している白樺林再生事業の実施にあたり、県からは調査の実施方法等について助言を行っており、引き続き、白樺林の再生等に向けた久慈市や関係団体の取り組みを支援していきます。(A)</li> <li>2. 観光施設の整備事業を支援すること        観光施設の整備内容等については、地域経営推進費の補助対象となりますので、その活用について御検討願います。(B)</li> <li>3. 闘牛大会を支援すること(平庭闘牛文化の県指定)        平庭闘牛文化「牛の角突き」については、県文化財指定の調査・研究を行う前提となる「文化財調査研究候補リスト」に平成30年度に掲載されています。        本県の県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において、候補リスト登載の可否が審議され、掲載されたリストの中から、</li> </ol>	県北広域振興局	保健福祉環境部、経営企画部(企画推進課、産業振興室)、林務部、県北教育事務所	A:2 B:5 C:1
------	-------------------------	--	--	---------	--	-------------------

市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。

県としては久慈市と連携して現地調査を実施する等、今後も指定に向けて市が主体的に行う起源や歴史的背景等を含めた調査・研究について、支援等に努めていきます。(B)

闘牛導入費、闘牛共同牛舎整備費などについては、地域経営推進費の補助対象となりますので、その活用について御検討願います。(B)

#### 4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること

平庭高原で開催されるイベントの充実については、県が作成している「北いわて広域観光情報ガイドブック」や各種観光パンフレットのほか、ホームページ「岩手県観光ポータルサイト いわたの旅」や「いわてまるごと売込み隊」など各種SNS等で積極的に情報を発信しているところです。引き続き各種媒体での情報発信と物産展等において積極的なPRに取り組んでいきます。(B)

首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している観光需要を回復し、三陸地域への誘客促進を図るため、三陸地域を対象に貸切バスを使用した教育旅行への助成事業を実施しているほか、(公財)さんりく基金DMO事業部(三陸DMOセンター)と連携し、三陸地域の体験コンテンツの造成支援と情報発信に取り組んでいるところであり、今後においても、関係者との連携を強化し、県北地域への観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。(A)

#### 5. 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること

本事業においては、自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果が期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行っています。

県では、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携しながら平庭高原の集客促進に取り組んでいるところであり、宿泊施設の整備の検討については、当地域への入込数や既存施設の稼働状況等を見極めながら行うこととしています。(B)